

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

【達成度】

A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析    B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析、改善箇所等を検討    C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善    D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善    ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度(R4)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	人権推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（成果指標の数値と同様） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	855人	631人	C	①講座開催の日程調整が上手くいかず未開催。 ②オンライン形式（守谷市のYouTubeチャンネル上に申込者限定公開）にて講演会実施。（申込者15人） ③現地開催及びオンライン開催講座に担当1名が参加。（4回） ④市内の小学5年生と中学2年生を対象に「男女共同参画 絵てがみコンクール」を開催した。計612件の応募があり、若年層に対して男女共同参画の意識付けをすることができた。（612人） ⑤NW主催事業を行っていない。 [数値の減少理由] 学校対象の講座が開催できなかったことや、市民対象の講座の参加者数が伸び悩んだこと。また、絵てがみコンクールの応募件数についても、昨年度より参加校数が減ったことに伴い参加者数も減ってしまったため、全体として減少となった。 [今後の対応] 講座類の開催機会増加を検討する。
I	1	(1)	2	2	人権推進課	LGBT等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・HP・SNS等での情報提供など）の実施回数	1回	25回	A	研修会 1回 ホームページ 12回 広報 12回 [評価理由] 市役所職員向けにダイバーシティに関する研修会を行った。（管理職30人、新規採用職員及び主事級職員32人、計62人。） 「みんなキラリ」と題し、広報及び市HPに連載記事を掲載。（R5.4月号からR6.3月号までの月1回掲載。） [今後の対応] 引き続き、講座や研修会の開催検討及び提供できる情報の収集・発信を行う。
I	1	(2)	1	3	教育指導課	教育活動を通じた男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして、性差も含め、一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	13回	13回	B	人権教育に関する講演会や児童生徒による集会、「特別な教科道徳」や「社会科」の授業の中でも、計画的に行われている。
I	1	(2)	2	4	教育指導課	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により、児童生徒の発達段階に合わせ、自分らしさを大切にす姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	26回	26回	B	中学校では職場体験や職業人の話を聞くなど、体験活動を通じたキャリア教育が実施されている。また、各校、キャリアパスポートを活用した授業も実施している。

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R4)	数値	評価	評価理由
I	2	(2)	3	5	人権推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり、学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動）	2回	2回	B	「絵てがみコンクール」（小学5年生と中学2年生）を実施。 [今後の対応] 学校と連携を取りながら、関連事業の実施回数や参加数を増やすことができないか検討する。
I	2	(1)	1	6	人権推進課	広報もりや、市HP、SNS、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 ①広報もりや ②市HP（男女に関するHPの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他PRのHPページ ③SNS ④紙媒体の冊子	19回	26回	B	①広報もりや（6回） ②市HP（1回） ③SNS(7回) ④紙媒体の冊子（12回） [数値の増加理由] 昨年度と比べて、より発信可能な情報を見つけることができたため、増加となった。 [今後の対応] 引き続き、男女共同参画について発信できる情報を収集し、発信回数の増加を目指す。
I	2	(2)	1	7	教育指導課	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するICT使用等の教育の実施	充実したICT環境のもとで、ICTを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	26回	26回	B	授業の中でも効果的にICTを活用し能力の育成に努めている。また、情報モラル教育も発達段階に応じて実施している。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	1回	1回	B	【生涯学習課】「スマホ・ケータイ安全教室」をオンデマンドで実施。（自由参加形式にて1回）
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課 人権推進課	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 （講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等）	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市HPへの掲載にて周知・啓発活動を行った。
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課 人権推進課	DV相談窓口の周知	DV相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 （市HPや発行物等での周知回数） ※被害者側にとって相談しやすいような周知の実施が必要であると同時に、加害者側に担当部署を把握されないようにすることも必要。周知回数も大切だが、周知方法や内容にも配慮すること。	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市HPへの掲載にて周知・啓発活動を行った。
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課 人権推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	DV対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 （新たな取組があった時は評価理由に記載）	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、各関連部署との情報共有及び連携を図り、スムーズな対応を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課 人権推進課	DV被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するDV関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課（市民協働推進課及び人権推進課等）の職員の研修参加回数	2回	2回	B	【市民協働推進課】職員1名が、県開催の女性相談員等研修会に参加した。 【人権推進課】職員1名が研修を受講し、DVに対する理解を深めた。

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

基本目標	主要課題	施策	具体的施策	通し番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度(R4)	数値	評価	評価理由
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課 人権推進課	緊急保護を求めるDV被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているため回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更(改善)した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	各事案に対し、関係部署と連携し適切な対応ができた。
I	4	(1)	1	14	保健予防課	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発の実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 47回 周知・啓発 16回	主催回数 48回 周知・啓発 16回	B	乳がん検診 主催25回 周知・啓発8回 子宮がん検診 主催23回 周知・啓発8回 令和5年度も前年度に引き続き予約制・人数制限で実施した。 また、保健センター改修工事に伴い、一定期間で保健センター会場を使用できなかったが、各公民館等での実施体制を整え、例年通りの実施回数・機会を確保することができた。
I	4	(2)	1	15	教育指導課	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 【成果指標の数値と同様】	13回	13回	B	「保健体育」や「学級活動」の中で、養護教諭や外部機関と連携を取りながら、発達段階に応じて随時取り組んでいる。
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課 人権推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 広報もりや 市HP SNS その他	2回	24回	A	【人権推進課】「みんなキラリと」において、D&IやSOGI、エイティ・イコリティなど国際的な流れとして取り扱われている分野の記事を作成した。(全12回の記事を広報・市HPにて掲載。)
II	1	(1)	1	17	おやこ保健課	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	14回	11回	C	参加人数224人(男性114人、女性110人)。 新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、妊婦体験を再開。沐浴体験と新たにミルクの調乳体験を実施。産後うつや先輩父親からのメッセージ動画など、産後の生活を夫婦でイメージし、気持ちが落ち込んだ時や悩みごとがあるときは、相談が大切であることを伝えた。参加者アンケートからは、育児を考えるきっかけになった・夫婦間の相談をしっかりと行いたいなどの回答を得た。
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所(園)から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	7回	9回	B	参加人数258人。(申込人数365人) 教育施設への配付、メール配信、市ホームページ、広報もりやで紹介した。コロナ禍から明け、講座参加者同士の情報交換の機会を取り入れながら、内容を吟味して企画・運営に努めた。 会場の制限により人数をしばり開催したため、申込人数と参加人数に違いが生じている。
II	1	(1)	3	19	のびのび子育て課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数(評価理由のうち、男性が参加した講座数及び男女別の参加者数の数値を計上する。)※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。 (以下、対象講座の参考) ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	13回  合計121人 男性82人	14回  合計165人 男性123人	A	パパとあそぼう 4回 パパと遊ぼう公園 2回 パパの子育て座談会 2回 親子で楽しくクッキング 2回 クリスマスクッキング 1回 パパと一緒に！親子クッキング 3回 計 14回  保護者等参加人数 165人(内 男性参加者 123人) 男性参加者数の継続的な増加が見られる。

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R4)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(1)	1	20	市民協働推進課 建設課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ①協働のまちづくり推進活動助成事業 ②空き家等活用コミュニティ推進事業 ③地域福祉活動助成事業 ④自治公民館建設補助事業 ⑤公園維持管理団体助成事業 ⑥公園等里親事業 ⑦市民公益活動助成事業 ⑧敬老行事助成金交付制度	176件	203件	A	①70件 (市民協働推進課分34件+交通防災課分【防災関連】36件) ②5件 ③事業廃止 ④6件 ⑤17件 ⑥72件 ⑦33件 ⑧事業廃止
Ⅱ	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	24回	24回	B	ボランティアニュースの発行 12回 広報もりやでの周知活動(市民活動サロン) 12回
Ⅱ	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	14人	20人	A	R4年度 14人 → R5年度 20人 となった。
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	9.0%	16.1%	A	各種団体からの長の推薦により委嘱されるものであるため、引き続き女性の推薦について協力を求める。 (R5年度：構成員31人のうち女性の構成員は5人)
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場へ女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合 【成果指標の数値と同様】	35.2%	35.2%	B	昨年度と同数値だが、目標値には届いていない。公募委員においては、女性をできる限り優先しているが、急激な上昇は困難な状況である。誰もが参加しやすいよう、リモートによる審議会参加を可能にするため、例規整備を検討している。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合 【成果指標の数値と同様】	26.2%	27.1%	B	令和2年度18人、令和3年度19人、令和4年度22人、令和5年度23人と年々増加している。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数 (評価理由に男女別の参加者数を計上)	7回	11回	B	令和5年4月採用新規採用職員研修(男13人、女13人)、令和5年10月採用新規採用職員研修(男3人、女6人)、接遇研修(男9人、女24人)、管理職研修(男5人、女2人)、セルフケアと運動療法研修(男13人、女13人)、適正飲酒セミナー(男25人、女5人)、ハラスメント研修(男2人、女3人)、人事評価研修【前期】(218人、190人)、人事評価研修【後期】(男194人、女168人)、人事評価研修【面談スキルアップ】(男24人、女10人)、対人関係構築講座(男13人、女13人) 研修は、職位別に実施しているため、男女の別はない。
Ⅱ	3	(1)	4	27	総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および情報収集、庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出している。誰もが参加しやすいよう、リモートによる審議会参加を可能にするため、例規整備を検討している。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	0回	0回	D	施策を行うことができなかった。

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R4)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(2)	1	31	すくすく保育課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数 【成果指標の数値と同様】	122人	135人	C	①市内施設数・②入所できない児童数 年度別推移 平成29年度… ①16施設・②110人 平成30年度… ①16施設・②153人 令和元年度… ①18施設・②158人 令和2年度… ①22施設・②172人 令和3年度… ①27施設・②154人 令和4年度… ①27施設・②122人 令和5年度… ①27施設・②135人
Ⅲ	2	(2)	2	32	すくすく保育課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	B	市内の全幼稚園及び認定こども園で実施している。
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学1年生から6年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	165,678人	284,659人	A	【放課後子ども教室】 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、R2.4.20から中止。  【児童クラブ】 延べ284,659人（令和5年度4月～3月、実出席人数より算出）
Ⅲ	2	(2)	4	34	のびのび子育て課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数 （評価理由に利用会員・サポーター会員の内訳を記載）	1,168人	1,199人	B	利用会員1,105人、サポーター会員88人、両方会員6人 （在宅775件 一時預り506件 合計1,281件）
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 （評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載） ・マザーズハローワーク （保育付きハローワーク） ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上。	7人	0人	D	施策を行うことができなかった。
Ⅲ	2	(2)	6	36	のびのび子育て課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 （評価理由に内訳を記載）	338件	306件	B	令和2年度351件 令和3年度343件 少しずつではあるが、年々件数の減少が見られる。
Ⅲ	3	(1)	1	37	のびのび子育て課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0～18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 （評価理由に延べ人数も記載）	288件	311件	B	継続支援が必要なケースの増加に伴い、相談延べ件数も増加している。（令和5年度4,479件 令和4年度4,289件 令和3年度3,913件）
Ⅲ	3	(2)	1	38	健幸長寿課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	3,307件	4,709件	A	地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として市民に認知され定着したこと。また、高齢者人口の増加により、母数が増えたことも件数の増加につながったと考える。

〈資料1〉「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和5年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R4)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	3	(2)	2	39	健幸長寿課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	138回	152回	B	新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、サロン等の集まりが増え、回数の増加につながったと考える。また、コンテンツが豊富なDKエルダーシステムが好評で、希望するサロンが増えたことも増加につながった。(認サポ14回、出前講座51回、ちょこっと小話87回)
Ⅲ	3	(3)	1	40	総務課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	情報があつた場合には、HPやチラシ掲示等により随時情報提供をしている。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性のある該当者等に対する情報提供等の回数 (サポート体制の確立や新たな取組があつた場合は評価理由に詳細を記載)	20回	18回	B	男性3人、女性15人。対象者全てに案内を実施している。 (育児、介護休業予定者の数により変動する。)